

## 様式第 1 号

### 説明書

この説明書は、埼玉県立精神医療センターにおいて、入院生活に必要となる病衣、タオル及び紙おむつ等の物品（以下「入院セット」という。）を提供することで、入院患者及びその家族等の負担の軽減を確保することを目的として、入院セットレンタル事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定め、提示するものです。

#### 1 業務の概要

##### (1) 件名

埼玉県立精神医療センター入院セットレンタル業務

##### (2) 目的

埼玉県立精神医療センター入院患者、その代理人等の負担の軽減を確保することを目的とする。

##### (3) 業務実施場所の概要

ア 名称	埼玉県立精神医療センター
イ 所在地	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 8 1 8 番地 2
ウ 病床数	1 8 3 床
エ 病床利用率	8 3. 1 % (令和 7 年度実績)
オ 平均在院日数	7 7. 0 日 (令和 7 年度実績)
カ 1 日当たりの入院患者	1 5 2. 1 人 (令和 7 年度実績)

##### (4) 貸付期間

令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 1 1 年 1 1 月 3 0 日

##### (5) 実施上の条件

別紙 1 - 1 「入院セットレンタルに係る基本条件」及び別紙 1 - 2 「入院セットレンタルに係る個別条件」を参照

#### 2 参加資格要件

##### (1) 事業実績

令和 4 年 4 月 1 日から公示日までの間に病床数が 180 床以上の病院で、入院セットレンタル業務を過去 3 年以上継続して行っている者。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当する者。
- イ 契約事務取扱規程第21条において準用する同規程第3条第3項の規定により、随意契約に参加させないこととされた者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 成年被後見人、被保佐人又は破産者でない者。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者。
- (6) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

### 3 参加資格の確認

プロポーザルに参加できる者は、下記の申請を行い、本プロポーザルに係る参加資格の確認を受けた者に限る。

#### (1) 提出書類及び提出部数

提出書類	内容
①参加資格確認申請書	様式第2号
②会社（業務）概要書	様式第3号
③資格、免許等	業務内容に資格・免許等が必要とされる場合には、その資格・免許等の写し
④登記事項証明書 ※法人の場合	履歴事項全部証明書
⑤身分証明書 ※個人の場合	本籍地市区町村が発行する身分証明書

⑥納税証明書	直近3か年分の法人税、消費税及び地方消費税、法人県民税、法人事業税の納税証明書（個人の場合は上記に相当する証明書）
⑦財務諸表類	直近3か年分の貸借対照表、損益計算書の写し（個人の場合は上記に相当する書類）

(2) 受付期間

令和8年7月3日（金）から令和8年7月27日（月）午後4時まで

(3) 受付場所・提出方法

郵送又は持参により後記「13 窓口・問合せ先」あて提出すること。なお、郵送の場合は、封筒に「埼玉県立精神医療センター入院セットレンタル業務参加確認申請書類在中」と朱書し、書留郵便により上記期限内必着のこと。

(4) 参加資格の確認結果

令和8年8月4日（火）までに「公募型プロポーザル方式参加資格確認通知書」（以下、「確認通知書」という。）により通知する。

(5) 留意事項

ア プロポーザル参加者が、次の各号に該当するときは失格とする。

(ア) 契約締結までに「2 参加資格」に定める要件のひとつでも満たさないことが判明した場合は、失格とする条件を付して（4）の通知を行う

(イ) 提出書類に虚偽の記載をした場合

イ プロポーザル参加者は、担当者から提出書類に関し説明を求められた場合は、提出者の負担において説明に応じなければならない。

ウ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「法人」という。）は、提出された確認申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。提出された書類は返却しない。

エ プロポーザルに参加する者の数が1者であっても、手続を執行する。

4 閲覧図書の有無

無

## 5 質問及び回答

### (1) 受付期間

令和8年7月3日(金)から令和8年7月15日(水)午後4時まで

### (2) 受付場所

後記「13 窓口・問合せ先」に同じ

### (3) 提出方法

電子メール(電話にて着信の確認を行うこと。)

### (4) 回答期限

令和8年7月23日(木)午後4時までに行う

### (5) 回答方法

ア 参加希望者全員に共通する質問に対する回答は、法人ホームページの本案件掲載ページに掲載する。

イ プロポーザル参加希望者に共通しない質問に対する回答は、当該質問者に電子メールにより回答する。

### (6) その他

ア 質問は質問書(様式第7号)による。

イ 参加資格や提案と関係のない事項に関する質問やその他公正な審査を阻害するおそれがある質問は受け付けない。

## 6 現地説明会の実施

有

日程 令和8年7月13日(月)

10時開始

## 7 提案書の提出

### (1) 提出書類及び提出部数

提出書類	内容	部数	備考
①企画提案書	様式第4号	正本1部 副本7部	原則A4版とし、A3版の場合はA4版に折込むこと。

②手数料率提案書	様式第 5 号	正本 1 部 副本 7 部	
③貸付料率提案書	様式第 6 号	正本 1 部 副本 7 部	
④レンタル品サンプル	1 サイズのみ	一式	後日返却

(2) 受付期間

令和 8 年 8 月 7 日（金）午前 10 時から午後 5 時まで

(3) 受付場所・提出方法

ア 郵送又は持参により後記「13 窓口・問合せ先」あて提出すること。

イ 郵送の場合は、封筒に「埼玉県立精神医療センター入院セットレンタル業務提案書在中」と朱書し、書留郵便により上記期限内に必着のこと。

ウ 期限までに提案書が到達しなかった場合は、審査を受けることができない。

(4) 提案書の内容

当説明書を踏まえ様式第 4 号について、別紙 2「提案書等評価基準」の項目ごとの「評価内容」を参考に、優位性、アピールポイントも含め簡潔明瞭に分かりやすく作成すること。全体で 10 枚（両面印刷で 20 ページ）以内にして提出すること。図などを用いることは自由である。文字の大きさは、11 ポイント以上とする。

なお、パンフレット等の資料を添付する場合は、必要最低限の枚数とすること。

(5) 提案書の提出をもって当説明書等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(6) 提案書の著作権は、プロポーザル参加者に帰属する。

(7) 提出書類は返却しない。

(8) 提出書類は本業務の審査以外の目的には提出者に無断で使用しない。また、提出書類は本業務の事業者の審査に必要な範囲で使用又は複製できるものとする。

(9) プロポーザル参加者は、2 つ以上の提案をすることはできない。また、提出した提案書は字句の誤りを除き変更、差替え、再提出はできないものとする。

(10) 提案書に記載した配置予定者は、原則として変更することはできない。

(11) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、最適と考えられる者を変更することがある。

8 提案書提出後の予定

(1) ヒアリング予定日

令和8年9月2日(水)

開始時刻及び集合場所は別途連絡する。

(2) 選定結果通知方法

ア ヒアリングの時間割等については別途通知する。

イ ヒアリング後、選定委員会において当該業務に最適案を特定し、提案書を作成した者にその旨の通知を書面にて通知する。

ウ イ以外の者に対して、特定しなかった旨を書面により通知する。

エ 各通知は、電子メールにより通知する。

9 ヒアリング審査

プロポーザル参加者に対して、提案に対する質疑及び補足説明を求めため、ヒアリング審査を実施する。

- (1) ヒアリングへの参加人数は1事業者3人までとし、説明者は、原則として実際に受注した場合に業務運営に当たる業務責任者に予定された者とする。また、提案について明確な説明と責任のある回答のできる者が同席する。
- (2) プロポーザル参加は、15分の説明(プレゼンテーション)を行う。ただし、プロポーザル参加者数によっては、説明時間を調整することがある。
- (3) 説明は、提出された提案書と見積書のみを使用すること。追加資料等の配布は一切禁止することとし、プロジェクターやOHP等の機器も使用できない。ただし、既に提出済みの提案書の一部を拡大しパネル等により使用することは許可する。
- (4) 審査者に配付する提案書について、参加者が特定できると想定される部分は伏せ字にする。
- (5) 説明前及び説明中に会社名や説明者名の紹介、名刺交換など参加者が特定できる行為は禁止する。会社名の入った封筒や名札、徽章など会社名が特定できる物の会場への持込みも禁止する。
- (6) ヒアリング審査及び記録は非公開とする。

10 審査

- (1) 法人は、「埼玉県立精神医療センター入院セットレンタル業務運営事業者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)を設置し、審査を行う。事務局は埼玉県立精神医療センター管財・用度担当とする。
- (2) 選定委員会は、書類審査及びヒアリング審査の内容について、選定委員会全員の

評価を参考に総合的な合議により交渉権者を選定する。評価が最も高い者を第一交渉権者とし、次点の者を第二交渉権者とする。評価が最も高い提案をしたものが二者以上いる場合は、選定委員会で協議し、第一交渉権者を決定する。

- (3) 評価基準は別紙2「提案書等評価基準」のとおり。
- (4) 審査の経過等に関する問合せには一切回答しない。

## 11 契約締結

### (1) 契約書作成の要否要

ア 別添契約書（案）をもとに、第一交渉権者を内定者とし契約締結の協議を行い、最終合意に至ったときに契約を締結する。

イ 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

ウ 契約書に双方が記名押印することにより当該契約は確定する。

エ 契約に当たって、又は契約後に仕様書等の趣旨に反する覚書等を取り決めた場合は、その取り決めに無効とする。

(2) 契約の対象となる業務内容の協議は、提案書に記載された内容に基づいて行うものとし、審査対象とした重要事項は原則として変更できない。

(3) 内定者は、仕様書等に係る不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 内定者が次の各号に該当するときは内定を取消す。なお、内定の取消し、又は内定者からの辞退の申し出があった場合、次点の者を内定者に繰り上げる。

ア 提出書類に虚偽の記載があったとき。

イ 参加資格に掲げる要件に適合しなくなったとき。

ウ 協議の辞退を申し出たとき。

エ 協議が膠着状態に陥ったと法人が判断したとき。

オ 正当な事由なく契約手続きに応じなかったとき。

カ 事業者の資金事情の変化等により、提案した事業の運営が確実に履行できないと法人が判断したとき。

キ 著しく社会的信用を損なう行為等により事業者としてふさわしくないと法人が判断したとき。

## 12 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本円

- (2) 本プロポーザルに係る一切の費用はプロポーザル参加者の負担とする。
- (3) プロポーザル参加者は、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに「辞退届（様式第 14 号）」により届け出ること。
- (4) スケジュール

項目	日程
質問書の提出期限	令和 8 年 7 月 1 5 日（水） 午後 4 時
質問に対する回答	令和 8 年 7 月 2 3 日（木）
参加資格確認申請の提出期限	令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午後 4 時
参加資格確認結果の通知	令和 8 年 8 月 4 日（火）
企画提案書の提出期限	令和 8 年 8 月 7 日（金） 午後 5 時
ヒアリング	令和 8 年 9 月 2 日（水）
契約締結	令和 8 年 9 月上旬予定

### 13 窓口・問い合わせ先

〒 3 6 2 - 0 8 0 6

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 8 1 8 番地 2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立精神医療センター

事務局管財・用度担当 藤原

電 話 0 4 8 - 7 2 3 - 6 8 0 5（直通）

m a i l n231111b@saitama-pho.jp